

徳島県からのお願い

新型コロナウイルス

感染防止のためのお願いについて

11都府県で緊急事態宣言が発令中です

(令和3年2月7日まで)

特定都道府県への不要不急の往来を控えてください

栃木県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県
岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県

その他の地域への訪問も、ホームページ等で訪問先の情報を確認し、当該都道府県の要請に沿った行動を！

基本的な感染対策の徹底をお願いします

- 3密の回避 ● マスク着用 ● 咳エチケット
- 手洗い手指消毒 ● 大声を出さない
- 店舗を利用の際は、ガイドライン実践状況を確認！
「スマートライフ宣言」「ガイドライン実践店ステッカー」の掲示を確認

特に 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意しましょう

- ☑ 飲酒を伴う懇親会等
- ☑ 大人数や長時間におよぶ飲食
- ☑ マスクなしでの会話
- ☑ 狭い空間での共同生活
- ☑ 居場所の切り替わり



参考：内閣官房新型コロナウイルス対策推進室

発熱

などの症状がある場合には、すぐに「かかりつけ医」に相談を！

- 相談できる医療機関がない場合には、「受診・相談センター」へお問い合わせください
▶ 受診・相談センター（24時間）TEL: **0570-200-218**
- 感染予防などに関するお問い合わせ
▶ 一般電話相談窓口（24時間）TEL: **0120-109-410**



徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイトをご覧ください